



有限会社
長崎電機

環境経営レポート

令和5年10月～令和6年9月



認証番号0008220

発行日：令和6年12月16日

目 次

1.2.組織の概要、認証・登録の対象範囲	1・2
3.環境経営方針	3
4.環境経営管理組織体制	4
5.環境経営目標	5
6.環境経営計画	6
7.環境経営目標の実績	7・8・9
8.環境経営計画の取組結果とその評価	10
9.次年度 環境経営計画	11
10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	12
11.代表者による全体の評価と見直し・指示	13
12.当社における取組状況	14～

発行日： 令和6年12月16日

発行責任者： 環境管理責任者

次回発行予定： 令和7年12月頃

1.組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
有限会社 長崎電機
代表取締役 長崎 誠

- (2) 所在地
本社
機械工事部・メンテナンス工場

〒781-0270
高知県高知市長浜4966番地3
高知県高知市長浜561番地1

HPアドレス <https://nagasaki-denki.com>



- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 環境管理責任者
担当者 環境管理事務局
TEL：088-842-1120
FAX：088-842-1395
E-Mail：y-takeuchi@nagasaki-denki.com

- (4) 事業内容
建設業（電気工事業・機械器具設置工事業・土木工事業・鋼構造物工事業
管工事業・水道施設工事業）
建設業許可：高知県知事（般-2）第6419号
（許可年月日）
・電気工事業（平成元年9月8日）
・機械器具設置工事業（平成16年2月17日）
・土木工事業（同上）
・鋼構造物工事業（平成16年9月9日）
・管工事業（平成24年5月9日）
・水道施設工事業（平成29年9月12日）

- (5) 設立年月日 平成元年6月2日
資本金 900万円

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高	524百万円	538百万円	466百万円
従業員	26名(令和6年9月30日時点)		
事業所敷地面積	1,105.65㎡		
事業所延べ床面積	550.4㎡		

2.認証・登録の対象範囲

全組織・全活動

対象となる持続可能な開発目標（SDGs）範囲

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs No.	項目	当社対象有無	備考
1	貧困をなくそう	○	活動への寄付
2	飢餓をゼロに	○	食料廃棄・ロスを減らす取り組みへの参加
3	すべての人に健康と福祉を	○	健康診断の実施
4	質の高い教育をみんなに	○	資格取得の推進、環境教育の実施
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	育児休暇取得推進
6	安全な水とトイレを世界中に	○	節水、水質汚濁の防止及び抑制
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	節電、再生可能エネルギーの推進
8	働きがいも経済成長も	○	育児・介護休暇取得の推進
9	産業と技術革新の基礎をつくろう	○	低燃費、長寿命化、環境負荷低減
10	人や国の不平等をなくそう	○	高齢者雇用、障害者雇用
11	住み続けられるまちづくりを	○	CO ₂ 削減、清掃・防災活動への参加
12	つくる責任つかう責任	○	県内産の間伐材使用、マイバック運動参加
13	気候変動に具体的な対策を	○	ポンプ施設等の維持管理、CO ₂ 削減、省エネ
14	海の豊かさを守ろう	○	ポンプ施設等の維持管理、清掃活動
15	陸の豊かさも守ろう	○	環境負荷が少ない工事
16	平和と公正をすべての人に	○	コンプライアンスの徹底
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	関連企業との連携、地域との協力体制の構築

3.環境経営方針

有限会社 長崎電機 環境経営方針

有限会社 長崎電機は、高知県内で、電気工事、機械器具設置工事を主に行っている建設業です。持続可能な社会の構築に向けて、建設工事におけるあらゆる場面において、環境保全を意識し、環境負荷低減を行うことにより、継続的改善による環境経営を推進します。

<行動計画>

1. 具体的に次のことに取り組みます。
 - ① 建設工事における、設計・資材調達・施工・廃棄物処理の各段階において、環境負荷の少ない事業活動を行います。
 - ② 事務所・作業場・現場等における電力使用量、燃料使用量の削減によって二酸化炭素排出量削減に努めます。
 - ③ 建設工事及び事務所並びに作業場における廃棄物排出量の削減及びリサイクルに努めます。
 - ④ 事務所及び作業場における水使用量の削減により総排水量削減に努めます。
 - ⑤ 持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素活動に取り組みます
 - ⑥ 「クールビズ」、「ウォームビズ」活動を推進します。
 - ⑦ 工事の使用機器等は環境配慮型を使用し、騒音・振動の低減に努め、環境負荷を低減する工事を積極的に行います
 - ⑧ 地域の環境保全活動に積極的に参加し、社会に貢献します。
 - ⑨ 環境経営方針は広く従業員に周知徹底します。
 - ⑩ 環境経営レポート等環境情報について広く外部公表します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

制定日：令和3年10月1日

代表取締役 長崎 誠

4.環境管理組織体制

E A 2 1 環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために、実施体制、責任と権限を定め、全従業員に周知する。

1. 当社のE A 2 1 を運用するための組織を次の通りとする。



2. 責任及び権限

役割・責任・権限	
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境管理実施体制の承認 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営計画を承認 環境関連法規等の取りまとめ票を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境管理組織体制の構築 環境管理実施体制の確認 環境関連法規等まとめ表に基づく遵守評価の実施 環境経営目標・環境経営計画の作成 環境経営の取り組み結果を代表者へ報告 環境経営レポートの作成、公開
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境管理実施体制の作成 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営の実績集計 環境関連法規等まとめ表の作成 緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練を実施、記録の作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
EA21部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5.環境経営目標

	単位	令和4年度 (R3.10月～R4.9月) 基準年	令和5年度 (R4.10月～R5.9月) 目標	令和6年度 (R5.10月～R6.9月) 目標	令和7年度 (R6.10月～R7.9月) 目標
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	51,602.4	49,538.3	49,435.1	49,331.9
電力使用量	kWh	24,990.0	23,990.4	23,940.4	23,890.4
ガソリン使用量	ℓ	14,576.5	13,993.5	13,964.3	13,935.2
軽油使用量	ℓ	1,273.7	1,222.8	1,220.2	1,217.7
灯油使用量	ℓ	112.2	107.7	107.4	107.2
水使用量	m ³	293.0	281.3	280.7	280.1
産業廃棄物再資源化率	%	63.1	90	90	90
一般廃棄物排出量	t	1.65	1.58	1.58	1.58
環境負荷を低減する 工事件数	件	48	55	57	59
社会貢献活動	件	5	9	10	10

※ 電力のCO₂排出量については、電気事業者別のCO₂排出係数（令和2年度実績）（令和4年1月7日公表）の四国電力の調整後排出係数0.569（kg-CO₂/kWh）を使用しました。

※ 環境負荷を低減する工事＝ 自社の排ガス対策機器を優先して使用
 リース時の排ガス対策型機器の利用
 工事中の騒音、振動、粉じんの抑制
 工事看板への県内産間伐材の使用
 LED照明や高効率エアコンへの取替、
 既存設備へのセンサー・タイマー類の取付
 エコケーブルの使用

※ 化学物質の使用はありませんでした。

6.環境経営計画

期間： 令和5年10月1日～令和6年9月30日

項目		活動内容	責任者	役割分担		
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	・自動車の無駄なアイドリング並びに急発進、急停車の防止	環境管理責任者	全社員		
		・定期的に車両の整備、空気圧のチェックを行う				
		・車輦内に、無駄なものを積載しない				
		・車のエアコンの適正使用				
		・現場等への移動時、効率的なルートの検討を行う				
		・建設機械等の作業停止中のエンジンストップ				
		・同一現場には乗合でいくようにする				
	・業務内容によりハイブリッドの社用車を推進する					
	事務所等での電力使用量削減	・不必要な照明の消灯			環境管理責任者	環境管理事務局
		・空調機の温度管理(夏季28℃・冬季20℃)				
・クールビズ・ウォームビズ活動の実施						
	・あらかじめ設定している時刻に、屋外の照明の点灯を自動制御するシステムを取り入れている					
	・昼休みでの必要場所以外の消灯					
	・SDGsに関連付けた掲示物で社内の意識を高める					
水使用量削減 (排水量削減)		・作業場での洗浄作業の見直しと工夫	環境管理事務局	作業場		
		・定期的に漏水点検を目視にて行う		全社員		
		・水道蛇口の閉め忘れに注意		環境管理事務局		
		・洗車時のバケツの使用の励行		環境管理事務局		
		・SDGsに関連付けた掲示物で社内の意識を高める		環境管理事務局		
廃棄物排出削減 廃棄物再資源化率	一般廃棄物	・コピー用紙の両面使用	環境管理責任者	全社員		
		・印刷前チェックを心がけ、会議等はノーペーパーで行う				
		・外部より届いたFAXは、内容確認後印刷				
		・新聞等の紙処理は、古紙再生事業所へ出す				
		・取引企業への年賀状の廃止				
		・ごみの分別、リサイクルの推進				
	産業廃棄物	・詰め替え商品の購入				
		・産業廃棄物の分別、リサイクルの推進				
		・工事施工現場にて受入可能なリサイクル施設を確認のうえ、再資源化のできる業者に委託する。				
		・材料資材等購入時に適切な量であるのか確認				
	・端材が出ない作業、加工にする					
環境負荷を低減する工事		・自社の排ガス対策型機器を優先して使用する	電気工事部長 機械工事部長 メンテナンス工場長	電気工事事務部 機械工事事務部 メンテナンス副工場		
		・現場でリース時は排ガス対策型機器を使用する				
		・工事中の騒音、振動、粉じんの抑制に努める				
		・工事看板への県内産間伐材の使用				
		・エネルギー効率の良い製品の選択及び施工(太陽光発電、LED照明、高効率エアコン、センサー・タイマー類の取付等)				
社会貢献活動		・レジ袋(プラスチック)の削減による温室ガスの排出抑制の取組に参加する	環境管理責任者	環境管理事務局		
		・食品は消費、賞味期限が近い物(食品ロス)を購入し、地産地消(輸送エネルギー削減)の取組に参加する	環境管理事務局	環境管理事務局		
		・ボランティア活動、清掃等への参加	環境管理責任者	環境管理事務局		
		・「こども110ばんのいえ」地域で子供達を守る活動への参加	環境管理責任者	環境管理事務局		
		・防災訓練を開催	機械工事部長	機械工事部長		
		・会社周辺の清掃活動		全社員		

7.環境経営目標の実績

(1) 本年度実績(令和6年度)

	単位	基準年 令和4年度 R3.10~R4.9	目標 令和6年度 R5.10~R6.9	実績 令和6年度 R5.10~R6.9	達成率 (%)	評価
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	51,602.4	49,435.1	46,534.8	106	○
電力使用量	kWh	24,990.0	23,940.4	23,691.0	101	○
ガソリン使用量	ℓ	14,576.5	13,964.3	13,242.6	105	○
軽油使用量	ℓ	1,273.7	1,220.2	859.5	142	○
灯油使用量	ℓ	112.2	107.4	45.9	234	○
水使用量	m ³	293.0	280.7	269.0	104	○
産業廃棄物再資源化率	%	63.1	90	84.8	94	×
一般廃棄物排出量	t	1.65	1.58	1.11	142	○
環境負荷を低減する工事件数	件	48	57	147	257	○
社会貢献活動	件	5	10	13	130	○

※ 電力のCO₂排出量については、電気事業者別のCO₂排出係数(令和2年度実績)(令和4年1月7日公表)の四国電力の調整後排出係数0.569(kg-CO₂/kWh)を使用しました。

基準年の排出係数も、四国電力の調整後排出係数0.569(kg-CO₂/kWh)を使用しました。

※ 環境負荷を低減する工事 自社の排ガス対策機器を優先して使用
 リース時の排ガス対策型機器の利用
 工事騒音、振動、粉じんの抑制
 工事看板への県内産間伐材の使用
 LED照明や高効率エアコンへの取替、
 既存設備へのセンサー・タイマー類の取付
 エコケーブルの使用

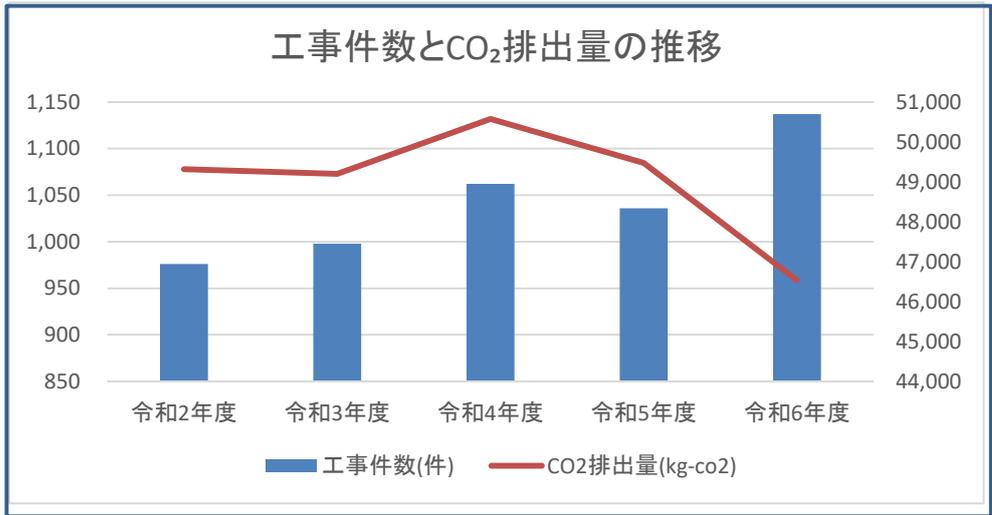
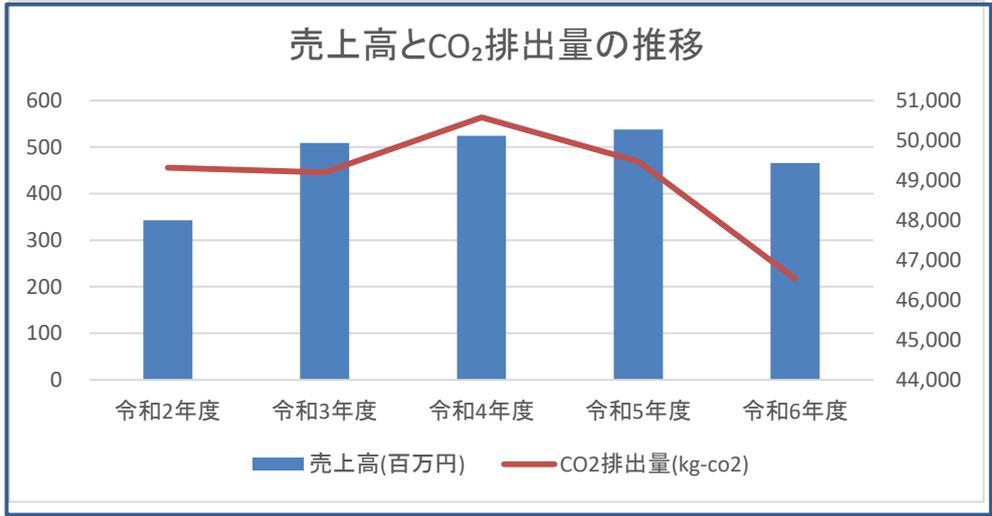
※ 評価 : 達成率 100%以上…○、100%未満…×

評価に対するコメント

- ガソリン使用量 今年度は遠方での工事が減り会社から近い現場が多かったため、使用量も大きく減った。また、退職・廃車による使用量の減少も要因となった
- CO₂排出量 ガソリン使用量の大幅な減少によりCO₂排出量を削減することができた。
- 産業廃棄物再資源化率 再資源化率は向上しているが、達成には届かなかった。引き続き混合廃棄物の分別と1人1人のリサイクル意識の徹底を呼び掛ける。

(2) 過去5年間の実績推移

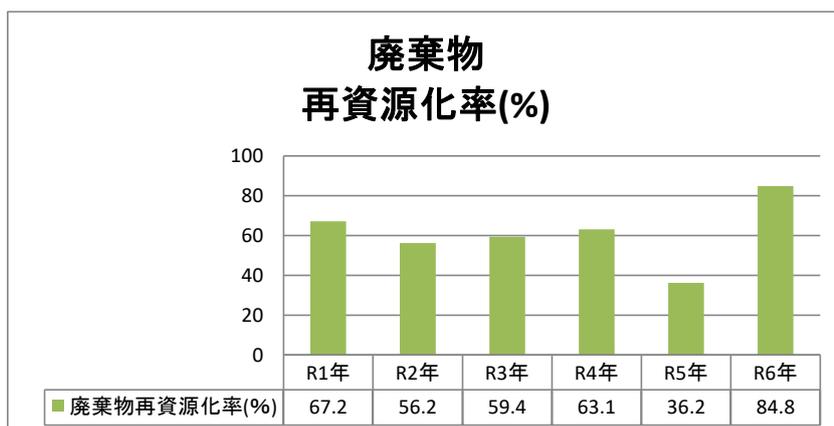
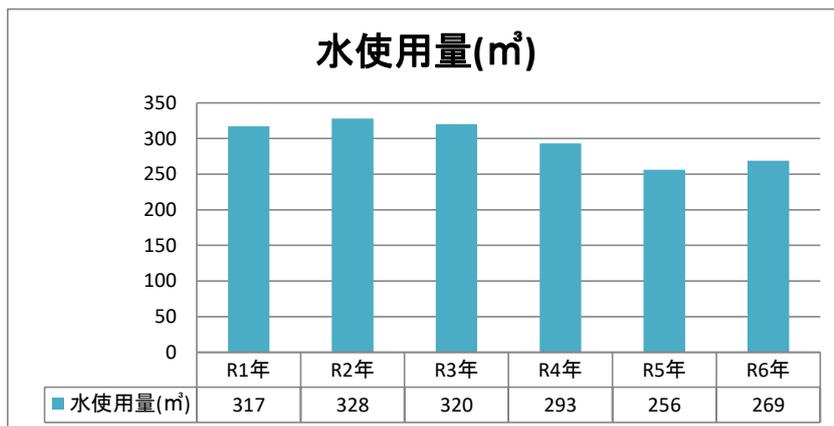
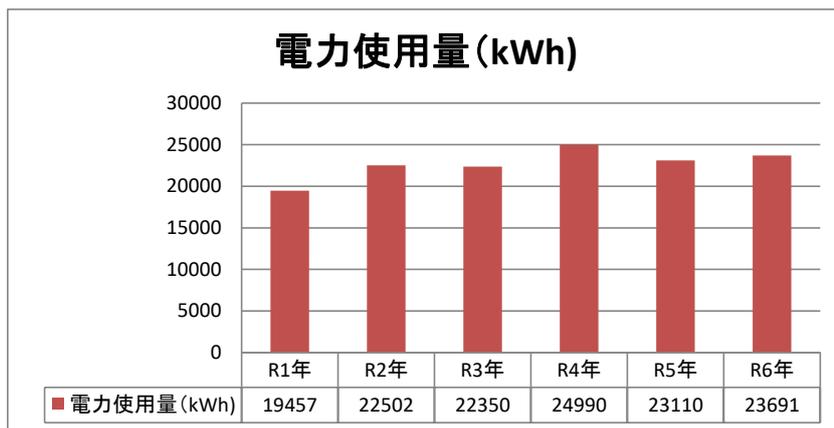
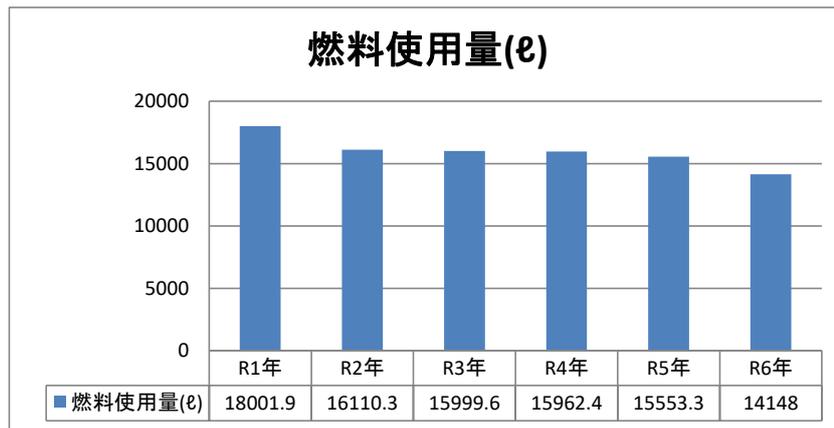
	単位	実績 令和2年度 H31.10~R2.9	実績 令和3年度 R2.10~R3.9	実績 令和4年度 R3.10~R4.9	実績 令和5年度 R4.10~R5.9	実績 令和6年度 R5.10~R6.9
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	49,316	49,199	50,578	49,474	46,535
電力使用量	kWh	22,502.0	22,350.0	24,990.0	23,110.0	23,691.0
ガソリン使用量	ℓ	15,252.9	14,901.8	14,576.5	14,615.0	13,242.6
軽油使用量	ℓ	749.4	1,032.8	1,273.7	900.7	859.5
灯油使用量	ℓ	108.0	64.0	112.2	37.6	45.9
水使用量	m ³	328.0	320.0	293.0	256.0	269.0
産業廃棄物再資源化率	%	56.2	59.4	63.1	36.2	84.8
一般廃棄物排出量	t	1.77	3.52	1.65	1.26	1.11
環境負荷を低減する工事件数	件	53	45	48	55	147
社会貢献活動	件	4	4	5	9	13



◆ 有限会社 長崎電機 の物質フロー ◆



環境実績の年度別推移(グラフ)



8.環境経営計画の取組結果とその評価

期間：令和5年10月1日～令和6年9月30日

項目	活動内容	取組結果			総合評価	見直し
		12/19	3/16	6/15		
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	・自動車の無駄なアイドリング並びに急発進、急停車の防止	○	○	○	活動内容は適正におこなえています。引き続き活動を行っていく。
		・定期的に車両の整備、空気圧のチェックを行う	○	○	○	
		・車輦内に、無駄なものを積載しない	○	○	○	
		・車のエアコンの適正使用	○	○	○	
		・現場への移動時、効率的なルートの検討を行う	○	○	○	
		・建設機械等の作業停止中のエンジンストップ	○	○	○	
		・同一現場には乗合でいくようにする	○	○	○	
	事務所等での電力使用量削減	・業務内容によりハイブリッドの社用車を使用する	○	○	○	維持できるような、引き続き活動を行っていく。
		・ unnecessary 照明の消灯	○	○	○	
		・空調機の温度管理(夏季28℃・冬季20℃)	○	○	○	
水使用量削減(排水量削減)	・クーラビズ、ウォームビズ活動の実施	○	○	○	維持できるような、引き続き活動を行っていく。	
	・あらかじめ設定している時刻に、屋外の照明の点灯を自動制御するシステムを取り入れている	○	○	○		
	・昼休みでの必要場所以外の消灯	○	○	○		
	・SDGsに関連付けた掲示物で社内の意識を高める	○	○	○		
	・作業場での洗浄作業の見直しと工夫	○	○	○		
廃棄物排出削減	一般廃棄物	水道蛇口の閉め忘れに注意	○	○	○	維持できるような、引き続き活動を行っていく。
		洗濯時のバケツ使用の励行	○	○	○	
		定期的に漏水点検を目視にて行う	○	○	○	
		SDGsに関連付けた掲示物で社内の意識を高める	○	○	○	
		コピー用紙の両面使用	○	○	○	
		印刷前チェックを心がけ、会議等はノーペーパーで行う	○	○	○	
廃棄物再資源化率	産業廃棄物	・外部より届いたFAXは、内容確認後印刷	○	○	○	維持できる様、活動を行っていく。
		・新聞等の紙処理は、古紙再生事業所へ出す	○	○	○	
		・取引企業への年賀状の廃止	○	-	-	
		・ごみ分別、リサイクルの推進	○	○	○	
		・詰め替え商品の購入	○	○	○	
環境負荷を低減する工事	産業廃棄物	・産業廃棄物の分別、リサイクルの推進	○	○	○	各現場にて分別を徹底するよう個々に気を付けていく。
		・工事施工現場にて受入可能なリサイクル施設を確認のうえ、再資源化のできる業者に委託する	○	○	○	
		・材料資材等購入時に適切な量であるのか確認	○	○	○	
		・端材が出ない作業、加工にする	○	○	○	
		・自社の排ガス対策型器機を優先して使用する	○	○	○	
社会貢献活動	環境負荷を低減する工事	・現場でリース時には、排ガス対策型の器機を使用する	○	○	○	施主への積極的な提案を行っていくと共に新規顧客の開拓にも努めていく
		・工事中の騒音、振動、粉じんの抑制に努める	○	○	○	
		・工事看板への県内産間伐材の使用	○	○	○	
		・エネルギー効率の良い製品の選択及び施工(太陽光発電、LED照明、高効率エアコン、センサー・タイマー類の取付等)	○	○	○	
		・レジ袋(プラスチック)の削減による温室ガスの排出抑制の取組に参加する	○	○	○	
社会貢献活動	社会貢献活動	・食品は消費、賞味期限が近い物(食品ロス)を購入し、地産地消(輸送エネルギー削減)の取り組みに参加する	○	○	○	引き続き取組んでいく。
		・ボランティア活動、清掃等への参加	○	○	○	
		・「こども110ばんのいえ」地域で子供たちを守る活動への参加	○	○	○	
		・防災訓練を開催	○	○	○	
社会貢献活動	社会貢献活動	・会社周辺の清掃活動	○	○	○	
			○	○	○	

※ 評価：達成 ○、不十分 △、未達成 ×

9.次年度 環境経営計画

期間： 令和6年10月1日～令和7年9月30日

項目		活動内容	責任者	役割分担	
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	・自動車の無駄なアイドリング並びに急発進、急停車の防止	環境管理責任者	全従業員	
		・定期的に車両の整備、空気圧のチェックを行う			
		・車輦内に、無駄なものを積載しない			
		・車のエアコンの適正使用			
		・同一現場は乗合を心がけ効率的なルートの検討を行う			
		・建設機械等の作業停止中のエンジンストップ			
	事務所等での電力使用量削減	・業務内容によりハイブリッドの社用車を推進する			
		・不必要な照明の消灯			
		・クールビズ・ウォームビズ活動の実施			
		・あらかじめ設定している時刻に、屋外の照明の点灯を自動制御するシステムを取り入れている			
水使用量削減 (排水量削減)	・暖房便座の断熱性向上の為、ふたを閉めることを周知する	環境管理責任者	環境管理事務局		
	・SDGsに関連付けた掲示物で社内の意識を高める				
	・作業場での洗浄作業の見直しと工夫			環境管理事務局	作業場
	・定期的に漏水点検を目視にて行う				
	・水道蛇口の閉め忘れに注意				
・洗車時のバケツの使用の励行					
・SDGsに関連付けた掲示物で社内の意識を高める					
廃棄物排出削減	一般廃棄物	・コピー用紙の両面使用、裏紙使用の促進	環境管理責任者	全従業員	
		・印刷前チェックを心がけ、会議等はノーペーパーで行う			
		・新聞等の紙処理は、古紙再生事業所へ出す			
		・外部より届いたFAXは、内容確認後印刷			
		・ごみの分別、リサイクルの推進			
		・詰め替え商品の購入			
		・文書、図面のデータ化によるペーパーレスの推進			
		・オンライン講習、リモート会議の活用			
	・請求書・明細書等、企業間取引の電子化				
	廃棄物再資源化率	産業廃棄物			・産業廃棄物の分別、リサイクルの推進
・工事施工現場にて受入可能なリサイクル施設を確認のうえ、再資源化のできる業者に委託する。					
・材料資材等購入時に適切な量であるのか確認					
・端材が出ない作業、加工にする					
環境負荷を低減する工事	・処理施設の現況を視察	電気工事部長 機械工事部長 メンテナンス工場長	電気工事部 機械工事部 メンテナンス工事部		
	・自社の排ガス対策型機器を優先して使用する				
	・現場でリース時は排ガス対策型機器を使用する				
	・工事中の騒音、振動、粉じんの抑制に努める				
	・工事看板への県内産間伐材の使用				
社会貢献活動	・エネルギー効率の良い製品の選択及び施工	環境管理事務局	全従業員		
	・レジ袋（プラスチック）の削減による温室ガスの排出抑制の取組に参加する				
	・食品は消費、賞味期限が近い物（食品ロス）を購入し、地産地消（輸送エネルギー削減）の取組に参加する				
	・ボランティア活動、清掃等への参加				
	・「こども110ばんのいえ」地域で子供達を守る活動への参加			環境管理責任者	全従業員
	・防災訓練を開催			電気・機械工事部長	電気・機械工事部長
・会社周辺の清掃活動	環境管理責任者	全従業員			

※次年度より追加項目箇所

10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

最新版確認日:令和6年11月5日

遵守確認日:令和6年11月5日

(1) 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法規名	適用条項	具体的内容	担当者	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第3条	・事業者の責務 ・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	環境管理事務局	遵守
	第11条	・産業廃棄物の事業者の処理		
	第12条	・産業廃棄物の委託契約		
	第12条の三 第12条の三七項	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付 ・マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事(高知県知事)への提出		
資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	第4条	・原材料等の使用の合理化 ・再生資源及び再生部品を利用 ・製品の長期利用 ・廃棄物のリサイクル促進	機械工事部長	遵守
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	第5条	・建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等費用の低減努力 ・建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用する努力	環境管理事務局	遵守
	第16条	・工事現場で発生した特定建設資材廃棄物は中間処理業者に持ち込みをし、再資源化する		
	第18条	・発注者に、マニフェストにて報告 ・工事完了後、5年間保存する		
水質汚濁防止法	第12条	・事業所排出口における排水基準に適合しない排水水の排出制限	メンテナンス工場長	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)	第5条	・温室効果ガスの排出の抑制に努める ・国及び地方公共団体の施策への協力	環境管理責任者	遵守
	第13条	・事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制		
	第36条	・温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の計画と実施状況の公表		
大気汚染防止法	第18条の15	・解体等工事受注者は、石綿使用の有無(全ての石綿含有建材)について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明する。	機械工事部長	遵守
	第18条の17	・特定粉塵作業開始の14日前までに都道府県知事に届出 解体工事:床面積80㎡以上 建築物改造:請負代金100万円以上		
フロン排出抑制法	第5条	・空調機の簡易点検	電気工事部長	遵守
	第6条	・フロン類の適正な充填及び回収		
	第27条	・第一種フロン類回収業者としての県への登録		
騒音規制法	第14条	・特定建設作業実施時の市町村への届出	環境管理事務局	遵守
振動規制法	第14条	・特定建設作業実施時の市町村への届出	環境管理事務局	遵守
浄化槽法	第10条	・年1回の保守点検及び清掃	環境管理事務局	遵守
	第11条	・年1回の水質検査		
電気用品安全法	第27条	・省令で定める表示のないものの販売禁止	環境管理事務局	遵守
	第28条	・省令で定める表示のないものの工事での使用禁止		
高知県環境基本条例	第6条	・廃棄物の適正処理 ・自然環境保全 ・環境への負荷低減 ・環境保全活動への協力	環境管理責任者	遵守
高知市環境基本条例	第5条	・廃棄物の適正処理 ・自然環境保全 ・環境への負荷低減 ・環境保全活動への協力	環境管理責任者	遵守

(2) 環境関係法規等の違反、訴訟の有無

令和5年10月1日より令和6年9月30日までの間、環境関連法規等の違反、

訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

尚、過去3年間環境関連法規等の違反、訴訟及び外部からの苦情・要望はありませんでした。

11.代表者による全体の評価と見直し・指示

対象期間：令和5年10月1日～令和6年9月30日

見直しに必要な情報			代表者による見直し 変更の必要性の有無・指示事項	
[取り組み状況の評価結果] ①環境関連法規制等の遵守状況 (環境関連法規等遵守記録による) ・令和6年11月5日に定期評価を実施した結果、 遵守されている。 ②問題点の是正処置及び予防処置の状況 ・今年度は該当する問題はなかった。			[環境経営方針] 引き続き環境経営方針に則り、活動を行う。 変更の必要性： 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
[目標・環境経営計画の達成状況] (詳細は環境経営計画書による)			[環境経営目標・環境経営計画]	
目標項目	環境経営目標値 達成状況	環境経営計画 実施状況	<活動計画> ・暖房便座の断熱性向上の為、ふたを閉めることを周知する ・文書、図面のデータ化によるペーパーレス ・オンライン講習、リモート会議の活用 ・企業間取引の電子化 ・産廃処理施設の視察	
CO ₂ の削減	○	○	変更の必要性： <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	
電力の削減	○	○		
燃料使用量の削減	○	○		
一般廃棄物排出量の削減	○	○		
産業廃棄物再資源化率の向上	△	○		
水使用量	○	○		
環境負荷を低減する工事	○	○		
社会貢献活動	○	○		
[周囲の変化の状況] ①外部コミュニケーション記録より ・令和5年10月1日より令和6年9月30日まで、 外部からの苦情・要望等はありませんでした。 ②環境関連法規制等の動向他 ・エコアクション21建設業者向けガイドラインが 2017年版へ移行。			[実施体制] 役割分担は特に変更なかった。引き続き全社員 で協力して取り組む様、周知する 変更の必要性： 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
[代表者による総括] 環境経営方針に則り、環境経営システムは有効に機能しています。 近年における災害の激甚化や、猛暑・酷暑といった自然環境への対応が必要となる中、 ライフラインを担う会社として環境経営の大切さを痛感しています。 当社として、産業廃棄物の再資源化率のさらなる向上を目指すとともに、 時代に即した環境経営計画のライフラインを担う会社としてアップデートを行っていきます。				

作成年月日：令和6年12月15日

代表取締役 長崎 誠

12.有限会社長崎電機における取組状況

◆CO₂排出量削減



環境に配慮した自社車両を優先して使用

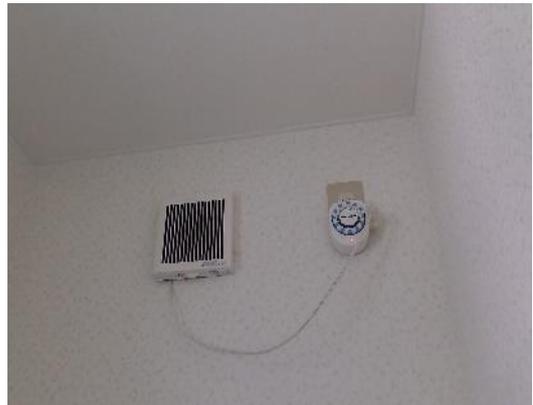


社用車の買い替え時はハイブリッド車や低燃費仕様の車両に入替を促進している



営業車両にカーフィルムを施工し、冷暖房の効率を上げる。それにより燃費の向上も可能となり、CO₂排出の削減を図る。

◆CO₂排出量削減



トイレの換気扇(自動タイマー)

機械事務所 エアコンのファン設置(消費電力20%削減)



SDGsに関連付けた節電シールの貼付



サーキュレーターや扇風機を併用し送風効率を上げる

クールビズ・ウォームビズ活動の推進



◆CO₂排出量削減



本社玄関灯(人感センサー付)



外灯及びトイレ内照明(人感センサー付)



照明設備にLEDを使用



敷地内の外灯にタイマー機能を付ける

冬季 17:30~20:30

夏季 19:30~21:30

この時間帯に点灯します

◆水使用量の削減

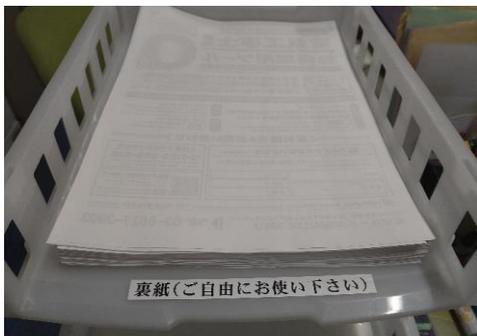


SDGsに関連付けた節水シールの貼付

◆環境への配慮



工事看板への県内産間伐材使用



印刷物は裏紙を使用



作業場 オイルトラップの設置



◆産業廃棄物の分別



◆レジ袋の削減による温室ガスの排出抑制の取組に参加



環境にやさしい 2023 買い物キャンペーン

実施期間：2023年10月1日(日)～11月30日(木)

今年も環境にやさしい3つの行動でCO2削減にチャレンジ！
企業・団体・グループは表彰！家族や個人の参加で賞品が当たるチャンス！

<p>チャレンジ 1</p> <p>レジ袋を使用しない</p> <p>マイバッグやカゴを活用しましょう 「プラスチック」の削減</p> <p>清潔なバッグでお買い物！</p> <p>●定期的に買いましょう。 ●目立つように取り除きます。 ●洗濯機や乾燥機は高温乾燥にすると、臭いつけると臭いですね。</p>	<p>チャレンジ 2</p> <p>生鮮食品は産地が近いものを選ぶ</p> <p>四国内のなるべく近いものを選びましょう 「輸送エネルギー」の削減</p> <p>生鮮食品、野菜、果物、鶏肉、豚肉など</p>	<p>チャレンジ 3</p> <p>消費・賞味期限が近いものを購入する</p> <p>すぐに消費する場合は期限が近いものから購入しましょう 「食品ロス」の削減</p> <p>食品ロスの手前からとる</p> <p>消費期限：賞味に食べられる期限 賞味期限：賞味が壊れずに美味しく食べられる期限</p>
--	--	--



キャンペーン参加者数合計	19名
チャレンジ①の参加者合計回数	538回
チャレンジ②の参加者合計回数	234回
チャレンジ③の参加者合計回数	178回
CO2削減量の合計	75.54kg
一人当たりのCO2削減量	3.98kg

◆エネルギー効率の良い製品の選択及び施工の実施



施工実績(令和6年度実績)
施工実績台数 100台以上

◆ 社会貢献活動



- ＜地域清掃ボランティアへの参加＞
- ・県道春野赤岡線(桂浜花街道)の清掃活動
 - ・秋のおもてなし一斉清掃
 - ・南国土佐観光びらき清掃
 - ・自主防災会津波避難場所整備作業
 - ・環境美化重点地域早朝一斉清掃 他

(高知法発第114号)

活動証明書

活動内容	県道春野赤岡線(桂浜花街道)の清掃活動
活動日時	令和5年10月17日(火) 午前7時～8時
参加法人名	有限会社 長崎電機
参加者氏名	長崎 誠 原 秀作 藤田 聖佳 松竹 真人 竹内 友香
住 所	高知市長浜4-9-6番地3

上記法人につき、当会の主催する上記清掃活動に参加、活動をしたことを証明します。

令和5年12月26日

高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル2階
公益社団法人高知法人会 桂浜春野支部
支部長 小中 雄

地域ボランティア活動参加報告書

活動名称	秋のおもてなし一斉清掃
主催	高知県観光政策課
年月日	令和5年10月17日(火)
時間	午前 9時00分～10時00分 午後 午後～
参加者 企業名 氏名	長崎電機 竹内 友香、藤田 聖佳、原 秀作
活動内容	午前 8時50分 龍馬の生まれたまち記念館前 集合(受付・集合写真撮影・開始式) 9時00分 清掃作業開始 ～10時00分(龍馬の生まれたまち周辺の清掃活動)
写真	
証明	上記のとおりボランティア活動に参加したことを証明する。 令和5年10月23日 一般社団法人 高知県建設協会 会長 和田 潔雄

地域ボランティア活動参加報告書

活動名称	「2024年南国土佐観光びらき」清掃
主催	高知市、(公社)高知市観光協会
年月日	令和6年1月24日(水)
時間	午前 9時30分～10時15分 午後 午後～
参加者 企業名 氏名	長崎電機 藤田 聖佳、竹内 友香
活動内容	午前 9時20分 中央公園 集合(受付・集合写真撮影) 9時30分 清掃作業開始 ～10時15分(中央公園から市街地までの清掃活動)
写真	
証明	上記のとおりボランティア活動に参加したことを証明する。 令和6年1月29日 一般社団法人 高知県建設協会 会長 和田 潔雄



地域ボランティア活動参加報告書

活動名称	環境美化重点地域早朝一斉清掃
主催	高知市・高知市環境政策推進協議会
年月日	令和6年6月7日(金)
時間	午前 7時30分～8時10分 午後 午後～
参加者 企業名 氏名	長崎電機 竹内 友香、藤田 聖佳
活動内容	午前 7時20分 緑川みどりの広場 集合(受付・集合写真撮影) 7時30分 清掃作業開始 ～8時10分(みどりの広場から中央公園までの街路の清掃活動)
写真	
証明	上記のとおりボランティア活動に参加したことを証明する。 令和6年6月12日 一般社団法人 高知県建設協会 会長 和田 潔雄

地域ボランティア活動参加報告書

活動名称	自主防災会津波避難場所整備作業
活動場所	長浜西岸 マルナカ長浜北東
年月日	令和6年5月18日(土)
時間	午前 9時00分～10時30分
参加者 企業名 氏名	有限会社 長崎電機 長崎電機従業員 17名
活動内容	避難場所及び避難経路の草刈り・落ち葉の除去・発電機点検
写真	
証明	上記のとおりボランティア活動に参加したことを証明する。 令和6年5月20日 南地所自主防災組織 代表 山下 光三

地域ボランティア活動参加報告書

活動名称	自主防災会津波避難場所整備作業
活動場所	西桜谷7班 避難場所(長浜北岸⑤)
年月日	令和6年5月18日(土)
時間	午前 9時00分～10時30分
参加者 企業名 氏名	有限会社 長崎電機 長崎電機従業員 17名
活動内容	避難場所及び避難経路の草刈り
写真	
証明	上記のとおりボランティア活動に参加したことを証明する。 令和6年5月20日 西桜谷7班 自主防災組織 会長 島崎 佳夫



<近隣神社の駐車場清掃>



<地域で子供たちを守る活動・こども110ばんのいえ>

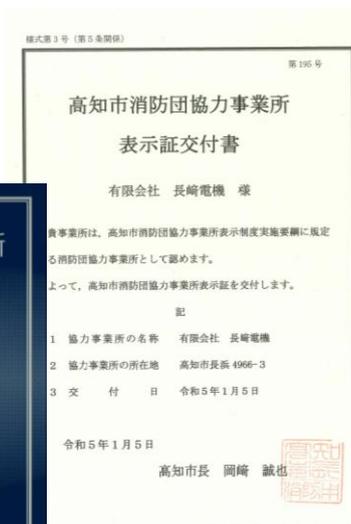
<消防団協力事業所として認定>



本社



機械事務所



◆表彰

令和5年10月7日

民間企業等による「高知家地域共生社会推進宣言」の高知県知事による宣言書の授与式に参加



高知家地域共生社会推進宣言

高知家の一人ひとりが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会が相互につながり、支え合う『高知型地域共生社会』の実現に向けて、取り込むことを宣言します。

令和5年10月7日 有限会社長崎電機

具体的な
取り組み

・地域の子供達の安全を見守ります。
・地域清掃活動に参加します。

高知県、県内34市町村、高知県社会福祉協議会、県内34市町村社会福祉協議会も、令和4年10月30日に共同で「高知家地域共生社会推進宣言」をしています。

(宣言内容)

1. どんな取り組みでも受けとめて寄り添う仕組みづくりに取り組みます。
2. 誰もが参画できる地域で人と社会がつながることができる場づくりに取り組みます。
3. 住民が主体となったまちづくりの推進を推進します。

令和5年10月20日

高知県地球温暖化防止県民会議表彰
部会長賞(表彰対象活動:エコアクション21)



令和6年6月7日

一般社団法人高知県設備協会 優良従業員表彰2名受賞



◆ 各種認証



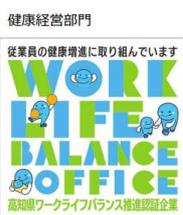
高知SDGs推進企業

<https://kochi-sdgs.pref.kochi.lg.jp>



中小企業庁 事業継続力強化計画の認証

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/list.html>



高知県ワークライフバランス推進認証企業

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301/2020010600234.html>



「パートナーシップ構築宣言」

<https://www.biz-partnership.jp/>



「高知家」健康企業宣言

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kochi/cat070/201705097771/>



「高知家地域共生社会推進宣言」

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/2022110700203.html>

2022年12月より

ホームページをリニューアルしました。詳しい取組等はそちらでも確認できます。

<https://nagasakidenki.com/>





こうち脱炭素経営宣言 宣言文

私たちは、脱炭素経営に向けての取り組みを実施します。

- ◆ 建設工事における、設計・資材調達・施工・廃棄物処理の各段階において、環境負荷の少ない事業活動を行います。
- ◆ 事務所・作業場・現場等における電力使用量、燃料使用量の削減によって二酸化炭素排出量削減に努めます。
- ◆ 建設工事及び事務所並びに作業場における廃棄物排出量の削減及びリサイクルに努めます。
- ◆ 事務所及び作業場における水使用量の削減により総排水量削減に努めます。
- ◆ 持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素活動に取り組みます。
- ◆ 「クールビズ」、「ウォームビズ」活動を推進します。
- ◆ 工事の使用機器等は環境配慮型を使用し、騒音・振動の低減に努め、環境負荷を低減する工事を積極的に行います。
- ◆ 地域の環境保全活動に積極的に参加し、社会に貢献します。
- ◆ 環境経営方針は広く従業員に周知徹底します。
- ◆ 環境経営レポート等環境情報について広く外部公表します。
- ◆ 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

有限会社 長崎電機

脱炭素経営に向けて、取り組みの実施を宣言していることを認めます。



宣言日 平成 25 年 11 月 1 日

高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会

部会長 山崎 道生

